

八栄小学校学区にお住まいの皆様

船橋市教育委員会
(公印省略)

八栄小学校における通学区域の変更について(通知)

日頃より本市教育行政にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。
皆様がお住いの地域において、下記のとおり通学区域の変更を行いますのでお知らせいたし
ます。

なお、この通学区域の変更は、八栄小学校の規模の適正化を図るための変更であることを申し
添えます。

記

1 対象地域及び通学指定校

対象地域	現在の 通学指定校	令和5年4月1日 からの通学指定校
夏見1丁目1番、3～5番、8～11番、13番、14番、16番、17番、 20番、21番 夏見5丁目1番、4番、5番、7番、8番、11番、12番、15～17 番 ※夏見1丁目14番、16番、17番、20番、21番及び夏見5丁目上記対象地域にお住いで、令和 5年4月1日までに住民登録があり、入学時に同住所に居住している場合に限り入学前に申請 することで八栄小学校に通学指定校変更が可能です	八栄小学校	市場小学校
夏見7丁目 ※夏見7丁目1番、2番、3番にお住いで、令和5年4月1日までに住民登録があり、入学時に同 住所に居住している場合に限り、入学前に申請することで八栄小学校に通学指定校変更が可 能です	八栄小学校	夏見台小学校
夏見3丁目・4丁目・6丁目	八栄小学校	(選択) 八栄小学校・ 夏見台小学校

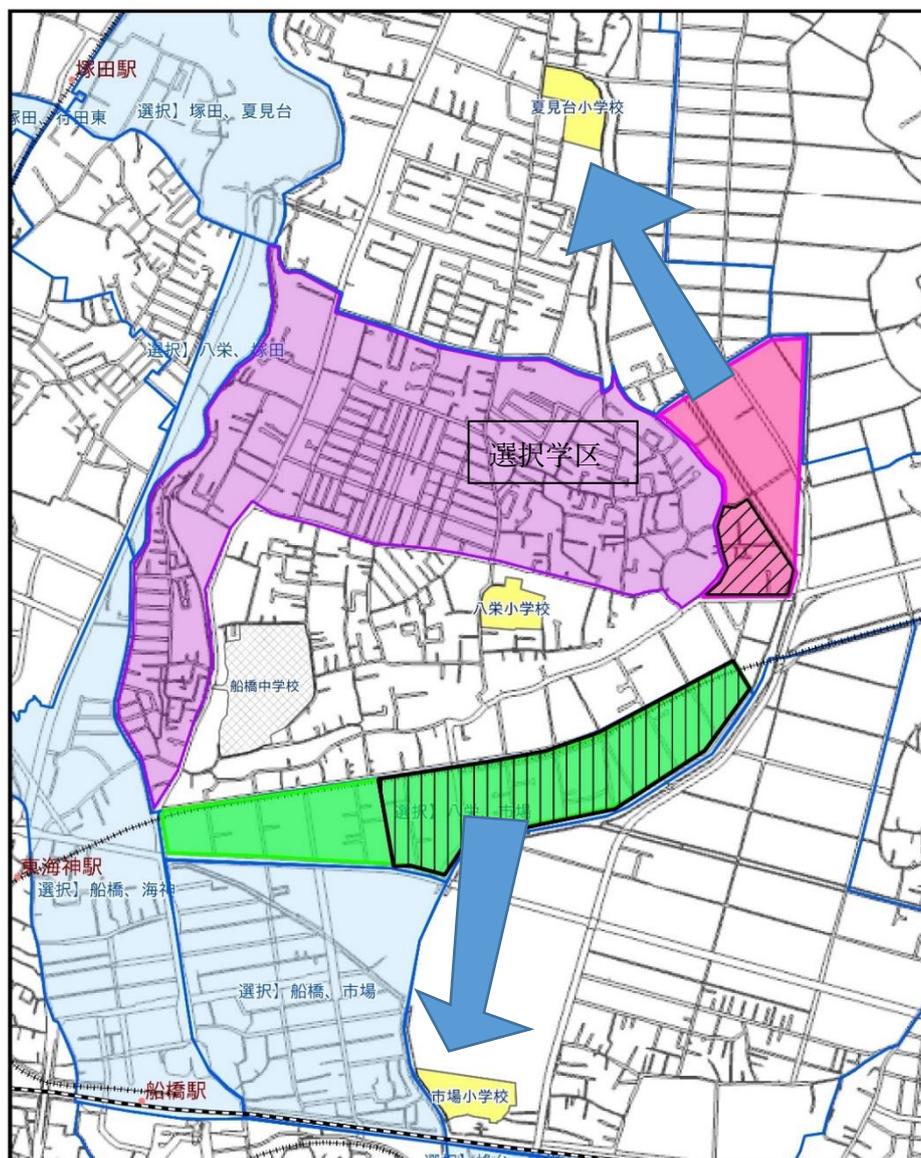
*裏面地図を参照ください

2 対象となる児童生徒

令和5年4月1日以降に、対象地域から小学校及び中学校に入学・転入学する児童生徒

※すでに八栄小学校に在籍している児童に転校していただくことはありません

※弟妹が入学する際に兄姉が八栄小学校に在籍している場合は、弟妹は通学指定校変更申請
をすることで八栄小学校に入学できます



- 緑色の地区⇒市場小学校へ変更
- ピンク色の地区⇒夏見台小学校へ変更
- 紫色の地区⇒八栄小と夏見台小学校の選択学区へ変更
- 斜線の地区は八栄小への通学指定校変更許可地域です。

条件：令和5年4月1日までに住民登録があり、小学校入学時に同住所に居住している児童

【担当】

船橋市教育委員会
 学校教育部学務課学事係

電話 047-436-2853

FAX 047-436-2854

Mail gakumu@city.funabashi.lg.jp